

令和2年4月20日

利用者様 関係者様 各位

ほわいえりハビリ訪問看護ステーション

〒615-0055 京都市右京区西院四条畑町 1-35

スールシャンブル 506

TEL:075-555-699 FAX:075-756-6278

緊急事態宣言下における当社対応につきまして（お知らせ）

謹啓 晩春の候、平素は格別の高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、先だって一部都市を対象に発令されておりました緊急事態宣言の対象が全国に拡大されました。

当社におきましても、これまで感染予防を第一に日々の業務に取り組んで参りましたが、この度の発表を受け、対応・対策を再協議させていただきましたので以下をご参照くださいませ。

（1）在宅勤務の取行について

職員間での3密を避ける為、訪問スタッフの事業所への立ち入りを最小限に留め、利用者様宅への直行直帰を基本とした勤務体系へ切り替えます。

尚、一部スタッフについては緊急時の対応に備え、事務所待機を基本と致しますので、お問い合わせにつきましては通常通り事業所へお電話いただければと存じます。

（2）感染予防の徹底について

出勤前の検温および、マスク着用、手洗いの取行、訪問前後の手指消毒に加え、次亜塩素酸での衣服消毒を徹底致します。

また、プライベートにおいても不要不急の外出自粛を行い、感染予防に努めます。

（3）訪問の休止について

当社スタッフのご自宅への立ち入りについて、ご心配・ご不安を感じられる際にはご遠慮なくお申し出ください。訪問回数の見直しや一時的なお休み等、担当ケアマネジャー様と協議させていただき、柔軟に対応させていただきます。

その他、ご不明な事がございましたら、何でもお気軽にご相談くださいませ。

皆様にご置かれましても、一日も早く平穏な日々が戻りますようお願い申し上げます。 謹白

ほわいえりハビリ訪問看護ステーション 職員一同